

はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024－2029）に掲げる
施策の令和6年度事業実績及び令和7年度取組予定について（抜粋版）

施策目標 1 お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

【令和6年度事業実績】

1 障害者差別相談 専門相談員の設置

専門相談員を設置し、障害を理由とする差別解消の相談窓口業務、障害者虐待の通報に関する一次的な相談窓口業務を実施（相談件数 35 件）

2 手話啓発

- 京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例に基づく手話に関する施策の推進方針（第3期）の策定（推進期間：令和7年度～令和11年度）
- 醍醐ふれあいプラザ、西京ひろば、上京区民まつりに手話体験ブースを出展
- 保育士・民生委員を対象とした業種別の手話研修を実施
受講者数：保育士5人、民生児童委員43人
- 手話言語の国際デーライトアップ（点灯期間：令和6年9月23日）

【令和7年度取組予定】

1 手話啓発

- 各区で開催されるふれあいまつり等で手話体験ブースを出展する
- 民生児童委員・消防団員を対象とした業種別の手話研修を実施する。
- 手話言語の国際デーライトアップを実施（点灯期間：令和7年9月23日）

施策目標 2 自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

【令和6年度事業実績】

1 地域生活支援拠点等のモデル整備

- 障害のある方が住み慣れた地域で生活できるよう、令和6年10月から南部エリア（伏見区（醍醐支所管内を除く））において、地域生活継続・地域移行のためのコーディネーターを配置し助言・指導を行うとともに、緊急時に支援が見込めない場合に備え、支援チーム（相談支援事業所等、普段から本人をよく知る支援者で構成）の構築や緊急事態の初動対応を事前に定めておく緊急時対応プランの作成を促進、親亡き後を見据えた一人暮らし体験の場を確保した。
 - ・ 地域生活継続・地域移行のためのコーディネート事業：実利用者数 41名

【令和7年度取組予定】

1 重度障害者利用事業所支援事業

引き続き、事業を実施し、重度障害児者が安心して地域生活を送るためのサービス提供体制の更なる充実を図る。また、令和7年度からの充実事業として、医療的ケア者への支援を行う看護職員の採用に要する経費や受入に要する備品購入費について、実際に新たに医療的ケア者を受け入れた事業所に対し補助を行う。

2 京都市ケアラー支援条例に基づく広報・啓発事業

- 条例やケアラーの認知度向上を目的としたシンボルマーク及びキャッチコピーの公募やポスター・リーフレット等の作成、記念イベントの開催を行う。
- ケアラー支援に関する施策を推進するための計画を策定する。

3 生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成

- 生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成事業を創設し、事業所に周知した。
- 障害のある人の日中活動の場となる生活介護事業所等の設置促進に向けて、必要な施策の検討等に取り組む。

4 日常生活用具給付等事業

- 引き続き、身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、日常生活用具を給付する。
- 令和7年4月に、じょくそう防止マット他6件の基準価格の見直しとパルスオキシメーターの対象者要件の見直しを行った。

5 外国人介護人材への日本語研修

外国人介護人材が市内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、介護技能向上のための集合研修の実施に対する支援を行う。

施策目標3 安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

【令和6年度事業実績】

1 「重度心身障害者医療費支給制度」及び「重度障害老人健康管理費支給制度」の対象拡大

令和6年8月から、精神障害がある方への対象拡大を行った。

(実績)

- 重度心身障害者医療費支給制度
年間平均受給者数11,974人（給付額2,282,757千円）
- 重度障害老人健康管理費支給制度
年間平均受給者数11,933人（給付額1,177,475千円）

【令和7年度取組予定】

1 命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実

- 「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催予定。
- 一般科医と精神科医との交流会を開催予定。
- 「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、新型コロナが5類感染症に移行して一定期間経過した状況を踏まえ、令和7年度から平日日中7時間で受け付けるとともに、長年民間で24時間365日体制で自殺対策相談電話に取り組んでおられる「京都いのちの電話」への支援を拡充する。

2 在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業

在宅で人工呼吸器を使用する方にとって必要不可欠である電源を確保し、災害発生時の非常時にも生命を守り生活を継続できるよう、発電・蓄電が可能な非常用電源装置の購入費用を助成する。

施策目標4 社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

【令和6年度事業実績】

1 障害者就労支援プロモート事業

京都市障害者就労支援推進会議及び部会の開催、当該会議のホームページ「はたらきまひよ」の運営、福祉事業所等の支援者・利用者向けスキルアップ研修、企業等向けの障害者雇用企業セミナー等の開催、課題に応じたアドバイザーの派遣等を実施した。

<主な実績>

- ・ 福祉事業所等の支援者・利用者向けスキルアップ研修（実績：8回／156名）
- ・ 企業等向けの障害者雇用企業セミナー等の開催（実績：4回／86名）
- ・ 課題に応じたアドバイザーの派遣（実績：5企業／9回）

【令和7年度取組予定】

1 障害者就労支援プロモート事業

引き続き、京都市障害者就労支援推進会議及び部会の開催、当該会議のホームページ「はたらきまひよ」の運営、福祉事業所等の支援者・利用者向けスキルアップ研修、企業等向けの障害者雇用企業セミナー等の開催、課題に応じたアドバイザーの派遣等を実施する。

2 超短時間雇用促進モデル事業

- 超短時間雇用（週20時間未満の雇用）の促進にあたり、企業のニーズに応じた業務の切り出し等の実施、働く意欲があっても障害特性等により長時間の就労が難しい方々とのマッチング支援及び定着支援を

実施。

- 創出した事例の紹介や先進的な他都市事例等のセミナーを開催予定（２～３月）

施策目標 5 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

【令和 6 年度事業実績】

1 地域障害児支援体制強化事業

児童発達支援センター（市内計 9 か所）が中心となり、地域の事業所等とも連携した、子どもの育ちの保障、家族の不安軽減、地域における支援の質の向上に向けた取組を実施

- ・ 地域の事業所に対するスーパーバイズ等の実施（80 回）
- ・ 地域のインクルージョン推進（訪問回数：145 回）
- ・ 地域の発達支援に関する入口としての相談支援（訪問 29 回、来訪対応 71 回）
- ・ 障害児通所支援事業所の職員向け研修を実施（4 日間、延べ 171 人参加）

2 LD 等通級指導教室による指導の充実

LD 等発達障害のある児童生徒が、障害に応じた特別な指導（自立活動）を受ける「LD 等通級指導教室」による指導の充実を図った。

＜令和 6 年度通級指導教室設置状況＞

通級指導教室：155 教室設置（LD 等通級指導教室：120 校、ことばときこえの教室：35 教室。うち LD 等・ことばときこえ併用型：27 教室）

【令和 7 年度取組予定】

1 地域障害児支援体制強化事業

引き続き、児童発達支援センターが中心となり、地域の事業所等とも連携・協力しながら、子どもの育ちの保障、家族の不安軽減、地域における支援の質の向上等に取り組む。

2 LD 等通級指導教室による指導の充実

引き続き、通級指導教室による指導の充実を図る。

＜令和 7 年度通級指導教室設置状況＞

通級指導教室：175 教室設置（LD 等通級指導教室：132 校、ことばときこえの教室：43 教室。うち LD 等・ことばときこえ併用型：37 教室）